

せたな町臨時職員の募集について

国の緊急雇用創出推進事業による臨時職員の募集を下記のとおり行います。

■募集内容

1. 職 種	臨時作業員
2. 勤務場所	せたな町農業センター
3. 雇用期間	平成25年4月1日～平成25年9月30日（契約更新あり）
4. 勤務日及び 勤務時間	月曜日から金曜日まで 8時30分～17時15分（休憩60分）
5. 業務内容	〔農業センター作業員〕試験圃の肥培管理、草刈など
6. 賃 金 等	せたな町臨時職員任用規程による。（社会保険、雇用保険加入）
7. 募集人員	1名
8. 応募資格	<ul style="list-style-type: none">・心身ともに健康で年齢、学歴は問わないものとし、町内外で通勤可能な方。・農作物の肥培管理（ハウス栽培含む）の経験のある方。・普通自動車免許。
9. 申込締切	平成25年2月25日（月）
10. 申込方法	ハローワークを通じ、自筆の履歴書1通を提出してください。 （市販のものに最近6箇月以内の写真添付）
11. 試 験	面接試験 平成25年3月中旬予定（応募者に別途連絡します）
12. 備 考	<ul style="list-style-type: none">・国の緊急雇用創出推進事業による募集につき、現在失業中で求職活動を行っている方や離職が確定している方を対象とします。・「失業中であることを証明するもの（雇用保険受給資格者証、廃業届、職務経歴書、その他証明できる書類）」を提出ください。・こちらを申し込まれた方は、町・教育委員会・農業再生協議会で募集している臨時職員への申し込みはできません。

■問い合わせ、申込先

せたな町役場本庁産業振興課 商工労働観光係 TEL 0137-84-5111
瀬棚総合支所産業建設課 商工労働観光係 TEL 0137-87-3311
大成総合支所産業建設課 商工労働観光係 TEL 01398-4-5511